SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

公民館、秘められた宝 (生涯学習指導者研修事業 : 地域連携・施設間連携を考える)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-05-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 服部, 英二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008435

基調講演

公民館　秘められた宝

服部 英二（独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立中央青少年交流の家　所長）

今回の講演では「公民館　秘められた宝」という少し変わったタイトルを付けました。その理由は、公民館には無限の可能性があると私は思っているからです。実はこのタイトルは「学習　秘められた宝」をもじったものです。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、元々は「Learning: The Treasure within」といって、ユネスコ（UNESCO）のジャック・ドロール氏が取りまとめた「ドロール報告書」に「秘められた宝」という表題が付いているのです。興味のある方はご覧ください。この報告書では、学習というのは、「秘められた宝」だと言っているのです。

報告書の中に、「Learning to know, Learning to do, Learning to live together, Learning to be」という有名な言葉があります。まず最初の「知ることを学ぶ」というのは、知識の習得手段のための学習です。それから次が、「為すことを学ぶ」です。自分が何かを為していくために、実際生活に即した学習を行うことです。その意味で、社会教育の関係者として大事な視点かもしれません。その次の、「共に生きることを学ぶ」というのは、他者を理解し、共に学び合うことです。そして、四つのうちで一番大事な「人間として生きることを学ぶ」です。一人ひとりがその可能性を発揮しながら、社会の中で活躍していく、人間として如何に生きるかの学習です。そのようなことが書かれている報告書です。

実はこのタイトルにも元があるのです。フランスの寓話で、年を取ってある時農夫が亡くなります。死の間際に息子たちを集めて、「よいか、よく聞け。裏の畑には宝物が隠されている」と、遺言のように伝えます。兄弟たちは、「お父さんは大した甲斐性もないし、何も遺してくれなかったし、またうそだろう。いい加減だろう」と言いながらも、「いや、死ぬ直前にまでうそを言うわけがないだろう」というので、一生懸命裏の畑を掘り起こしますが、何も出てきませんでした。しかし、その翌年、裏の畑にたわわに麦が実るのです。もちろん、裏の畑に本当に宝物が埋まっているわけではないのですが、「先祖伝来の麦畑を大切にして耕せば、それが宝を生む」と、死ぬ間際に老父は言い遺したのです。

この寓話のタイトルが『労働　秘められた宝』です。それをもじって「学習　秘められた宝」というタイトルがこの報告書に付けられたのですが、それを私が借りて今回の演題としました。

公民館というものを、今日どう考えていけばいいのか。本当は公民館そのものが非常に役に立つ機関かもしれないのですが、公民館を拠点とする公民館活動そのものが地域を耕して、地域を豊かにしていく。最近はすぐに成果、成果と言いますが、結果的に地域そのものを変えていく。地域の文化環境を耕し豊かにしていく。それが人に関わる教育という永続的な営みなのではないか。東日本大震災以降、つながりや絆ということが強調され、少しこのようなことに関心が寄せられる時代になってきています。公民館でいろいろな学習活動を展開することは、そのこと自体は一見宝物には見えないかもしれませんが、地域の文化環境を耕し(cultivate)、豊かにしていくものではないか。その意義を最初にまず押さえておく必要があるとの思いで、このタイトルとしてみました。

■社会教育法の第３条「環境の醸成」

皆さんは、社会教育をそれぞれのお立場ですでに学んでおられると思います。私はわりと長く社会教育行政の仕事をしてきましたので、社会教育法も読み込んでいたつもりでした。社教法を一言で言うと、奥が深い法律です。これだけ時代が変わってきているのに、昭和24年の法律が今でも通用するということは、すごいことです。学校の教育課程を除く教育活動が社会教育であるという定義は、森羅万象何でも入りま

す。すべてが社教法で読み込めてしまうのです。社教法の制定に携わった井内慶次郎先生は「社教法はよくできている」と常々言っておられました。

しかし、法律ですから、行政活動を進めていく上での基盤とならなければならないのですが、そういう意味では社教法はまったく力になりません。なぜかというと、「地域の実情に応じた」とか「予算の範囲内とか」と、エクスキューズがやたら入っているからです。ただでさえ社会教育というのは義務教育のように決められているものではないわけです。本来、柔軟性のある上に条文の中で、拘束性が弱まるようなものが盛り込まれているので、今の時代、財政当局に話を持っていった時に根拠にならないのです。そういう意味では非常に役に立たない。

しかし、考えてみると、社教法や教育基本法など基本法的な要素を持っている法律は、ある意味では、行政の拠り所となり、国民一人ひとりが向かうべき方向性などを指し示すものですから、社会教育行政というものの視点をしっかり定めていくということからすれば、とてもよくできています。

戦前の社会教育行政は、これは社会教育だけではないかもしれませんが、表現の自由も含めて、批判的に物事を捉え、課題を見つけ自ら考えるというような力を育てるものではなく、むしろ啓発教育というような言い方をされたように、「プロパガンダ」として、悪く言えば戦争に加担することにつながったわけです。そういう苦い経験を経て、敗戦後、民主主義の国を創り上げていくのだという決意を持って、新しい国づくり、地域づくりを目指す中で生まれてきた経緯があると思うわけです。今度こそ本当に自分の足で立つ、自立した市民を育み育てていくのが、教育の根本であるとの想いが当時の人々にあったのだと思います。公民館の「公民」は、社会の形成者としての市民のこと。自立した市民を育てていくことを象徴的に表した言葉なのです。

そういう目で見たときに、やっと社教法の3条の意味が私なりに腑に落ちた気がします。社教法の3条は改めて深いと思いました。乱暴な解釈なのですが、私の考えを少しお話しさせてください。社会教育法の3条には、「環境醸成」という言葉が使われています。また、「国及び地方公共団体は」というのは、「社会教育行政は」ということです。「この法律及び他の法令の定めるところにより」の「この法律」とは社教法です。他の法令は、図書館法、博物館法、教育基本法もあるのでしょうが、「社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」と明記されています。そうすると、前半はいわゆるハードです。みんなが学習する、あらゆる機会で文化的な教養を高め得るように、施設整備などの場の整備をします。そして、さまざまな事業いわゆるソフトの部門も展開しますと、例が挙げられているのですが、その後に、それらは「環境の醸成」の一つだと言っているわけです。

「環境の醸成」とは役人用語で言うと条件整備です。住民一人ひとりの学習活動を奨励・支援していく。つまり、行政が自らやるだけでなく、お酒が熟成し醸し出されていくように、住民一人ひとりが、国民一人ひとりが学習できるような環境づくりをしていく。最近の言葉で言えば、コーディネーターやファシリテーター的な役割です。みんなが学ぶように促進していく。それから、あらゆる機会、あらゆる場所で学習できるようにする。自分のところでやれなければ、さまざまな連携をしつつ、「民」の活動を支援し、活性化していくということです。

■あるお百姓さんの言葉

あるお百姓さんが、「土壌が豊かでないと本当においしい米はできない。おいしいお米を作ろうと努力することで、豊かな土壌が保たれる」と言っておられました。耕作放棄地にしてしまったら、土壌が痩せてセイタカアワダチソウばかり繁茂して、田んぼにならないわけです。お米をたくさん収穫しようと思えば、場合によっては、今の時代、農薬を施したり、いろいろなことをしなくてはいけない。しかし、本当に安全でおいしいお米を作るためには、秘められた宝ではないですが、土地そのものが豊かでないといけ

ないわけです。

考えてみれば、私たち教育に携わる者にとっては、このことは深い意味を持っています。たぶん、皆さんは地域の中で日々それぞれの地域を耕し豊かにしておられる方々です。地域の人たちの学習活動を支援しながら、あるときはリーダーを育て、あるときはそこの文化環境を豊かにする。豊かな地域環境が形づくられていくことによって、またリーダーも輩出されます。それから、そのリーダーが育っていくことによって、また文化環境も育まれます。最近の文部科学省の言い回しではありませんが、地域で「好循環」が生まれ、お互いがうまく回っていくわけです。本来そうあるべきです。そういう営みの大切さを、社教法を作った人たちは分かっていて、「環境醸成」という言葉を使ったのではないでしょうか。

もちろん社会教育行政においても、対症療法的に、特効薬のように何か事業をやるということもあっていいのですが、例えば、田んぼがどうしようもない状態になっている時には、肥料をやるとか、場合によっては農薬だってやらなければならないかもしれません。しかし、農薬漬けにしてしまっては駄目です。豊かな土壌が保たれませんし、豊かな文化環境が育たないわけです。

今の私たちの社会は、ともすると目先の成果を追いかけがちです。私自身も所長として、今、青少年教育施設の運営に携わっているのですが、いわゆる成果が問われる時代になっております。文化環境を豊かにするという意味では、私のように青少年教育施設の運営をしている場合は、いろいろなプログラムを提供することよりも、「ここに来たら雰囲気が何か違うね」とか、子どもたちに学校とは違う形で影響を及ぼすようになることの方が大事かもしれません。本来、その一つとしてプログラムもあるはずなのです。施設や施設を取り巻く周辺の地域環境の教育機能を耕して、活動を豊かにして、そこでみんなが育っていく。それが社会教育の本来の「営み」なのではないかと、最近になってやっと分かってきました。もしかすると「環境醸成」というのは、そういうことを見抜いて使われた言葉かもしれません。そう考えていくと社会教育法は奥深いと思います。

もう一度繰り返しますが、「環境醸成」は、一つは、行政がすべて何でもやろうというわけではなく、「民」が主体となって自らやっていく環境を醸成していくことが、社会教育行政の役割であり、立ち位置である。それを第3条で書き表しているのではないでしょうか。

二つ目は、行政の条件整備として、いろいろなハードの整備やソフトの展開があるけれども、その根本は、あくまでそこの地域の文化環境を耕すこと、環境を醸成することが行政の任務である。そのように読みとっていくべきではないか。それでこそ、公民館やさまざまな施設も含めて、社会教育行政が取り組んでいることの総体、ミッションが理解できる。最近になって、私もようやく腑に落ちてきたのです。

■社会教育の特色

社会教育の特色は、よく言われるように、まず、①自主性・自発性です。つまり自発的にみんなが学習することです。次に、②自由、柔軟、多様性です。学校の教育活動のように、義務教育として決められているわけではありません。逆に捉えどころがないから、財政当局などに説明するときには困るわけです。それから、③実践的・体験的です。学校では黒板に向かって教科書を使って学習しますが、地域の中では誰が先生か生徒か分かりません。そして、④生活や地域に軸足を置き、地域社会に密着します。しかしそうは言いながらも、地域社会そのものが今、非常に変わってきているので、なかなか難しいところはあります。最後に、⑤協働性・互酬性です。最近は一緒にいろいろな形で参画することが重要だといわれますが、それはさまざまな意味があるからだと思います。

■家庭教育、学校教育、社会教育の違い

図1は、家庭教育、学校教育、社会教育の違いをまとめたものです。学校教育には教科書があるわけで、乱暴に言えば教科書にある知識を系統的に、計画的に伝えられる装置と言えるかもしれません。最近では体験活動は学校教育でも取り組まれていて、学校の授業の中で実施する例もありますが、基本的に学

校の教育課程はカリキュラムが決まっていて、授業の時間割に拠っています。ですから、子どもたちが自発的、持続的に何かを学習したいと思っても、自由にはなりません。また、先生たちも、児童生徒の多様性に全部応じることは到底無理です。しかし、社会の場で行われる教育は、そういうことの受け皿となり得ます。子どもたちが持続的な活動をしたいと言うと、科学的なことに興味がある子に対しては、例えば科学博物館が科学教室のようなことをして継続的にフォローすることができますし、スポーツ好きな子であれば地域のクラブでその力を発揮し、活躍することもできるわけです。時間割が決まっているわけではありません。

	家庭教育	学校教育	社会教育
特徴	親・保護者との『ふれあい』を通じた全人的な教育	法律、規準・カリキュラムに基づく組織的・系統的な教育	社会の中で行われる多様で柔軟な教育（相互学習・実践的）
構造・関係	保護者と子（私的な教育）（人間としての最初の教育）	教師と児童生徒（義務教育）	社会の多様な人々（自発的な学習）
形態	しつけと育ちの支援、子どもと共に親も成長	教え、与えられる関係（受動的）	相互の学び合い共に切磋琢磨
教育内容	基本的な生活習慣、人格の基礎（情緒の安定、信頼感、行動様式、規範やモラル、感性、社会性など）	計画的・系統的・組織的な教育、抽象的・体系的な知識の伝達（命題知・教科書中心）	具体的・実践的、多様で柔軟偶発的な教育、事物の総合、応用、直接体験（実践知）
主体	親や保護者（家族関係）	教師（職業としての専門性）（垂直・受動的）	みんなが共に役割を分担（水平・能動的）
客体	通常成人前の子ども（家族、少数で固定）	児童生徒（年齢など同質・同学年の集団）	多様な人々（年齢などさまざまな属性）
時間・場所	長期（日々の生活、成人するまで）家庭内	限定（時間割、在学期間）学校内	一生涯（興味関心に基づく持続的）地域多様

図1　家庭教育、学校教育、社会教育の比較

よく皆さんは、「スズメの学校」「メダカの学校」などといった比喩を、学校と社会教育の違いを表すのに使いませんか。「スズメの学校」と「メダカの学校」の歌はご存知ですか。「メダカの学校は〜 川の中 誰が生徒か先生か〜♪」というあの歌です。社会教育では、その事柄について習熟している人がほかの人に教えたり伝えたりします。誰が生徒か先生か分からないので、メダカの学校だなどと言う喩えをします。公民館などでは、よく「学び合い」と言ったりしますが、お互いが学び合う形態が普通なわけです。

それでは、「スズメの学校」はどうでしょうか。「スズメの学校の先生は むちを振り振りチーパッパ♪」という歌です。最近は学校の先生がむちを振っていたらまずい。すぐ体罰と言われかねません。スズメは電線に一列に並んだりする特徴がありませんか。たぶん、それを見て学校の授業でお行儀よく教室スタイルで学んでいる状況を思い浮かべて、「スズメの学校」としたのだろうと思います。学校の教育課程には、もちろんいろいろな工夫があるのですが、体験活動を実践するにしてもすべてを全部学校でやろうとしても、土台無理だということです。教科書に書けるのは、ほんの一握りのことです。

また一方、社会教育の弱みは、学校のように系統的に教えようとしてもなかなかできないことです。口伝ではありませんが、とにかく一緒になってやってみないと伝わらないことがあるわけです。地域社会が残っていた頃には、行政がいろいろなお節介をしなくても、社会の場でさまざまな教育が行われてきました。昔は3人ぐらい集まれば、鬼ごっこをしようとか草野球をしようとかと、その場で決めていろいろな活動ができたことでしょう。3人だったら3人でやる遊びを、創造的に考え出したのです。そして、そこでやっていたことは、お兄ちゃん、お姉ちゃんがやっていることを真似ることで、別にそれが学習活動だなどと考えていたわけではありません。

今、「異年齢交流が大切だ」との指摘がなされていますが、例えば、私たちが子どもの頃は、お兄ちゃんに連れられて原っぱなどに一緒に行くと、「まだ、おまえは小さいからチームに入れられない」と、除け者にされました。今、学校教育で学校の授業の中で除け者にしたら大変です。しかし、地域社会の場では、そういうことが当たり前のようにあったのです。それを「悔しい」と思って我慢しながら、お兄ちゃんたちがやる野球を見ているわけです。野球をルールブックで学んだなどという人はいません。野球をルールブックで学ぶのが喩えて言えば学校教育です。しかし、社会の場で行われる教育は、自分が実践的

に関わったりする中で、体験的に学び合い身に付けていく、教育用語で言うと「観察学習」を繰り返しているわけです。

「観察学習」とは一つ一つを学習しているわけではありませんが、今の世界で言うと、みんなイチローのフォームを一生懸命に真似ているようなものです。そして、「あのようにやると打てるのだな、ヒットを打つと1塁の方に走るのだな」と観察しながら、自分なりにやり方等を身に付けていきます。だから、「今度1人欠けたから、おまえ入れ」と言われた時に、そこにすっと入っていって、全部がこなせるわけでなくとも、お兄ちゃんと同じようなことができるわけです。それが観察学習です。また、少し難しい言い方で、周辺に居ながら、その場に参画しているということで、これを「正統的周辺参加」と言う学者もいます。このように、社会教育、すなわち社会の場で行われる教育活動には、学校教育と違う多くの強みがあるわけです。

■公民館の機能

その中でも、公民館はいろいろな機能を持っていると思います。寺中作雄さんという方をご存知でしょうか。公民館を構想した人です。彼の『公民館の建設―新しい町村の文化施設』という書物は、戦後、民主的な国を目指し公民館活動をどう展開するかを取りまとめたものです。今読んでも、すごくいろいろなことを考えさせるものです。図2のようなポンチ絵のようなものも使って、公民館を広めていきました。



図2　公民館の多様な機能
（出典）寺中作雄『公民館の建設―新しい町村の文化施設』公民館協会、1946年

公民館の機能を一言で言い表すのは、なかなか難しいと思います。皆さんのように実践しておられる方々は、「出会い」「ふれあい」「学び合い」、「集う」「学ぶ」「結ぶ」という言葉でイメージされる方も多いと思います。乱暴に言えば、「地域住民のお互いが相互に交流しながら学び合う場」であると私は思います。地域社会の中にあって、人と人とが互いに交流しながら、ある時はお互いが観察学習して、こんなふうにやればうまくいくのだと実践的・体験的に学び取っていく拠点となる場所です。もちろん、別に地域社会だけにそのような学び合いはあるものではありません。企業内活動の中でも、お互いの観察学習が行われたりしているかもしれませんが。

ともかく、公民館は地域の人々を結び付ける学習拠点、学び合いの場であると同時に、最近の言葉で言うと、地域住民を結び付けていく「絆づくり」の場であると思います。

■元気がない　社会教育行政

ところが、豊かな文化環境を育み、活力ある地域をつくっていくという公民館が、最近、どうも元気がありません。決めつけてはいけませんが…。私は今の状態は悔しくて仕方がないのです。予算は減り、人は減り、泣き言ばかり言っても仕方がないですが、いったい社会教育行政はどこへ行ってしまったのでしょうか。最近は地域の「絆づくり」と言われて、少し注目されつつあるかもしれませんが、ここのところずっと予算が減っています。それから、最近では教育行政そのものに対しても、「機動力に欠ける」「いざというときに及び腰だ」などと言われて、「首長に全部権限を持たせてくれ」という話すら出ています。中立性や安定性をどのように担保するかなど、いろいろ検討しておくことが多くあると思います。メリット・デメリットをよく精査する必要があります。基本的に教育というのはある程度、継続的かつ安定的になされなければいけません。拙速では、特に次世代を担う子どもたちが困ることになります。

そんな中で、もう一つ「民営化」という大きな流れがあります。民営化自体は悪いわけではありません。ただ、最近はその目的が予算を減らすとか、人を減らすということが中心になっているから問題なのです。

また、常識を疑うような、公民館のミッションを忘れたかのような一律の指定管理者制度の導入は見識があまりにもないと思います。そもそも、教育施設をいわゆる箱モノでくくってしまうのは、どう考えても私はおかしいと思います。社会教育施設は建物を見れば箱モノかもしれませんが、みんながそこを拠点に活動し豊かになるための箱モノです。駐車場も上下水道施設も、公の施設であり住民が使って豊かになると言えば、ある意味ではそのとおりかもしれませんが、少し違うのではないでしょうか。いわゆる箱モノだからと一緒にくくった乱暴な指定管理者制度には疑問を感じます。しかし、そういうことが平気で行われるような時代になってきました。

文部科学省は、社会教育は大事であるとし、学校、家庭、地域の連携についても、教育基本法に記載がなされているにもかかわらず、まだ学校中心の傾向があります。学校支援地域本部事業というのは、地域づくりもやるのですが、ネーミングを見ても学校支援の方に少し力が入っています。「なんで学校支援地域本部事業なのだ、なぜ公民館支援地域本部事業がないのか」などと言う人がいたりもします。

松下圭一さんという方が、30年ほど前に『社会教育の終焉』という本で、もう啓発的な社会教育行政は終わったと書きました。社会教育は「オシエ、ソダテル」ものだから、「自立した市民が育った成熟した社会では、その役割を終えた」というのが彼の主張です(1)。しかし、社会教育行政では、ある時は「オシエ、ソダテル」ことだってあってもいいわけです。社会教育とは、柔軟性があってフレキシブルなので、さまざまな学習活動があって当然です。お互いの学び合いが主ですが、知っている者が他の人に教えることがあってもいいはずです。しかしながら、社会教育と言うと、戦前の動員型の社会教育をイメージするかのようなことが、社会の中でもっともらしく語られる場合があるのです。本来の社会教育は、そんな単純なものではありません。皆さんも実際に関わっておられるので、お分かりいただけるだろうと思います。

それから、最近の公民館を巡る議論では、「趣味・教養」は受益者負担で、自分のお金でやればいい、行政のお金を掛けてまでやる必要はないというのがあります。しかし本当に趣味・教養だけでやっているのか。地域の状況によっては全然違うわけでしょう。例えば、東京のようにカルチャーセンターがたくさんあったり、いろいろな条件整備ができているところもあれば、地域の中にはそういう民間教育事業が成り立っていないところもあります。それから、形は趣味・教養に見えても、その地域の公民館が、地域の学習活動をしながら何を目指しているのかを考えなければいけません。専ら趣味・教養だけをやって人集めをしているとしたら、それは公民館活動としていかがなものかとなるかもしれませんが、その趣味・教養的な学習活動も含めた地域の耕しの中で、きちんとした方向を考えているのであれば、それだけを問題にするのはおかしなわけです。計画的にいろいろな活動が公民館の中でなされていれば、趣味・教養を目の敵にするのはナンセンスです。

地域の人と人がつながっていくことは、豊かな文化環境を生み出すことでもあるのです。豊かな文化環境があれば、その中でみんながこういうことをやってみたいということがあって然るべきです。一人一人の豊かな人生を育みながら、自分が学習するだけでなく、それを他の人にお裾分けしていくという人が増えてきたら、人と人の絆やつながりができます。そうなれば趣味・教養だからといって決して侮れません。むしろ、自分の興味・関心に基づかないことをする方がおかしいのではないか。もちろん、苦い薬をうまく飲ませる方法も必要ですし、社会教育施設は地域の課題や社会的なテーマの学習について、さまざまな工夫をしなくてはならないのは言うまでもありません。

もう一つ厄介なことに、社会教育行政の基盤となる地域社会を考えた場合、現在、大多数の人々は地域というものに、どうも縛られるのが嫌な傾向があるようです。

皆さんのイメージでは、地域社会とはどの程度の範囲でしょうか。小学校区、中学校区、もう少し大きいですか。自治会活動のエリアと思う方もおられると思いますが、地域という概念そのものも実は非常に曖昧です。その地域の中での「絆づくり」が、最近は盛んに強調されるようになってきました。絆というのは人と人とのつながりという点ではいい言葉ですが、反面、絆は、馬や牛をつないでおく綱のような意味もあります。人はそういう束縛的なものは嫌だという意識があります。だからみんな、最近の言い方だ

と、「しがらみは嫌、隣の人にベタベタされるのは嫌だ」と言うわけです。そういうのが嫌だから、そういうことに囚われない生活の方がいいとか、いろいろな形で選択的に過ごしているのです。

地域の中で暮らしていれば、義務と責任はどうしても生じてきます。いいとこ取りだけはなかなかできません。しかし、今回の震災など、いろいろな経験の中で、本当のセキュリティーや安全・安心のために何が大切かということに、人々は少しずつ気付き始めているのです。天野正子さんという社会学者が、現代の風潮を「選べる縁、動けるつきあい」という言い方をされています。少し前まで、「学習縁」などという言葉が使われたりしたこともあります。学習活動でつながった、いろいろな縁が出てきてもいいのです。しかし、まったく地域社会というものを離れて、本当に私たちの社会は幸せになれるのでしょうか。

現代は、自分が暮らしている地域の基盤そのものが、非常に難しいものになっています。例えば、昔と生活形態が著しく異なります。昔の典型的な農漁村社会であれば、地域社会にお互いの「生活の共同性」がありました。

図3は、地域の教育力の概念を図で表したものです。地域の構成要件として、まず地域の「範域、エリア」が必要です。そして、そのエリアの中には、例えば農村漁村社会なら、みんなで田植えをしよう、みんなでお祭りだと言って、「生活や労働の共同性」がありました。しかし、今の社会にはそんなことは滅多にありません。それから、田舎も過疎化が進んで、昔は近くで日々さまざまな活動があったかもしれませんが、今は担い手が少なくなりました。それから、私たちの生活そのものが広域化し、また産業労働の変化で、例えば職と住が接近していません。仕事をするところと住んでいるところが離れています。そうすると、お互いの生活や労働の共同性が失われてくるので、地域の教育力を保つことが難しくなっているのです。生活パターンそのものが、もう昔のような古典的な地域社会を前提にできない時代になっています。

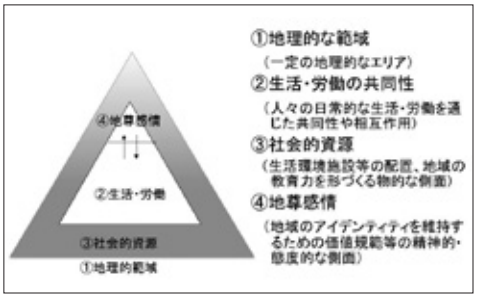


図3　地域の教育力の古典的なモデル
（出典）菊池龍三郎「地域の教育力の分析の視点に関する一考察」『日本生涯教育学会年報』第5号、1984年

それから、意識の面でも、先ほどお話ししたように「ベタベタは嫌だ」と。しかし、人間は、私もそうですが欲張りです。「ベタベタも嫌だけれどもパサパサも嫌だ。しなやかで、スパゲティーで言えばアルデンテ、ちょうどその辺ぐらいの加減がいい」と、勝手なことを言います。しなやかなネットワークづくりといっても、どうしたらちょうどいい塩梅のものができるかをみんな模索しているのですが、実際のところ難しいのが実情です。

ここで公民館の実態を少し見てみたいと思います（図4）。公民館は、全国に約15,000館あります。全国に15,000館のリソースを持っているのです。全国の小学校は21,000校、中学校は10,600校です。中学校に匹敵する以上の数があって、これには集会所的な公民館などは含んでいません。そこではみんなが地域の土台の上に立って学習縁を結び、地域社会の問題を今の難しい時代にもかかわらず耕しながら、地域の中でお互いが一緒に学び合い、楽しい時間を共有している。そこに仲間や空間を共有している人たちがいっぱいいるのです。そこで学んでいる人たちは、文部科学省の指定統計調査で2億400万人。講座数は約45万です。これだけの活動をしているところが、社会の中であまりにも評価が低いと皆さんは思いませんか。

調査時期	公民館	学級・講座数（前年度間）
平成 8年度（1996）	17, 819（18, 545）	182, 308（188, 133）
11年度（1999）	18, 257（19, 063）	263, 798（273, 719）
14年度（2002）	17, 947（18, 819）	341, 212（354, 120）
17年度（2005）	17, 143（18, 182）	410, 003（428, 473）
20年度（2008）	15, 493（16, 566）	448, 864（469, 546）
23年度（2011）	14, 681（15, 399）	375, 938（390, 495）

（　）内は（公民館類似施設を含む数値

【利用の実態】
学級・講座の受講者数（平成22年度間）1千89万6, 159人（類似施設含む）
公民館利用者数（〃）　2億451万7千人

図4　公民館数及び学級数の推移
（出典）文部科学省『社会教育調査』2013年

それから、それを担っている公民館の主事の数が、どんどん減っているのです（図5）。平成8年度と平成23年度とを比べると、専任の人が7,649名から4,093名に減っています。これだけの規模のことやってい

ながら、これだけの人の配置なのです。むしろ財政当局から表彰状をもらってもいいほどだと思いませんか。僅かな人員でもって、2億400万人が利用するいろいろな活動を展開しているのです。ある面ではそのこと自体、非常に効率的・効果的な活動をしていると言えませんか。私はこの点を強く主張したいと思います。しかし、社会教育行政を巡っては、結構な向かい風が吹いているのが現状です。

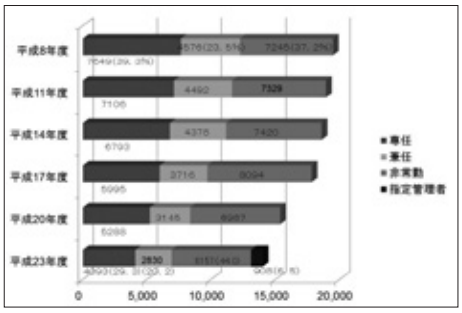


図5　公民館主事の数の推移

■社会教育行政をめぐる追い風

ただし、向かい風だけでなく、追い風もたくさんあります。東日本大震災を追い風にしてはいけないかもしれませんが、震災以降、絆づくりなど、人と人との支え合いについて社会的な関心が随分高まっています。それから、最近では、絆だけではなくて、研究者の中では、「ソーシャルキャピタル」という社会的なネットワークが重視されるようになっています。日本だけではなく諸外国においても、人と人とがつながっていることがソーシャルキャピタルと言われ、その価値が見直される動きが強まっています。

キャピタルは資産とか資本、ソーシャルは社会です。日本語では、その中に関係を入れて社会関係資本と訳しています。人と人とがつながることが資本なのです（図6）。これは従来の経済用語にはなかったものです。本来、経済用語では、お金を持っているとか、大きな施設があるということがインフラであり、道路が立派、ダムが立派であることを資本と概念付けていたものを、ソーシャルな社会的な信頼関係、つながり、ネットワークが資本だということになっています。地域社会の中で、人と人がつながっていることが、経済活動においても、いざという時にも役に立つということです。

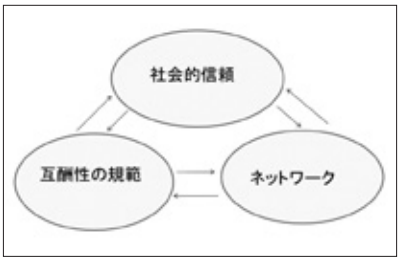


図6　ソーシャル·キャピタルの概念イメージ
（出典）平成14年度内閣府委託調査「ソーシャル·キャピタル　豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」

東日本大震災の後、津波よけを造る動きがあります。確かに津波を避ける堤防は大事ですから、ある程度のことは必要でしょう。しかし、究極のセキュリティーは堤防を造るだけでは駄目で、もう一つ、人と人がつながっていくこと自体が大事だということです。これは、教育界の人が言っているのではなくて、防災関係の人、具体的な名前を挙げると室崎益輝先生(2)などが発言されているわけです。阪神・淡路大震災の時にも活躍された防災を専門にされている方たちが、本当の意味でのセキュリティーを高めていくためには堤防も大事だけれども、堤防だけではいざという時に最終的な安全を確保することにはならない、とおっしゃっています。これは、教育畑にいる私たちからすれば、心強い追い風です。ソーシャルキャピタルは、まだ一部かもしれませんが、社会的には注目され根付きつつあります。そういう時代になっているのです。

それから、もう一つの追い風が「高齢者」です。高齢者と言うと、いかにもお年寄りでというイメージを持たれるかもしれませんが、リソースとして元気なお年寄りはたくさんおられます。文部科学省も、平成24年3月の「長寿社会における生涯学習の在り方について」という報告書のサブタイトルで、「幸齢社会」という用語を使っています。化粧品でエイジングという言葉がありますが、あれはしなやかになっていく、つやつやするといった用い方です。円熟、熟成していくのです。ですから、年を取っても元気でより幸せな生活を目指していく機運が生まれています。年老いて枯れていくばかりではありません。今、子どもたちが減ってきていて、次世代の活力がなくなっているのです。しかし、これは考え方次第です。全体としては元気なお年寄りがたくさんいるのですから。

もう一つは、一昔前なら考えられないほど、ボランティア活動やNPOのいろいろな活動が盛んになっています。また、最近は、震災の時もそうでしたが、企業が社会貢献活動、CSR（Corporate Social

Responsibility）に熱心になっています。企業は、昔は物を生産していればよかったのです。しかし、今はきちんと社会的な信頼を得ておかないと企業活動そのものが成り立たないのです。例えば、トヨタ自動車は今、環境問題に熱心に取り組んでいます。私は愛知県生まれで豊田市で育ったのですが、私が育った頃のトヨタは廃液なども垂れ流しでした。しかし、現在は環境対策や社会貢献活動に対して非常に熱心です。

一般的に、現在どこの会社も、その企業の付加価値を高めていかなければなりません。製品そのものは中国かどこかで全部作っていたとしても、あの会社はいろいろな活動しているからきっといいと思ってもらうため、一生懸命ブランドイメージを高める必要があります。そんな時代が来ることは、昔は考えられませんでした。私も長年、教育関係の仕事に携わってきましたが、企業の方から社会貢献をしましょうとは言ってくれませんでした。これまではこちらからいろいろなお願いをして、「青少年のために、何卒ご協力願えませんか」とお頼みしても、なかなかいい返事はいただけなかったのですが、最近では、企業の方から「青少年教育活動とタイアップしたい」と、手を挙げてくださる例さえ生まれつつあります。

それから、阿部先生が聞いていらっしゃるので言いにくいのですが、大学も生涯学習や社会教育活動をずっとしてこられましたが、特に、最近は産学官連携が重視されています。大学の知が産業や地域とつながらなくてはいけない。大学の知恵が地域社会と結び付くことによって、大学のノウハウそのものを高めていこうという方向になっています。本来、地域には大学の研究のリソースがたくさんあるわけですし、大学がそもそも地域の組合的なものから発祥してきた経緯からすれば、地域社会とつながっていない大学などあり得ないはずです。最近は文部科学省も、大学の新たな機能として「研究と教育」に加えて、第3番目に、目に見える形の「社会貢献」ということを強く打ち出してきています。ただ、そうは言いながらまだまだ括弧付きですが、こんな時代はこれまでありませんでした。

それらを背景に、文部科学省は「センター・オブ・コミュニティー（COC：Center Of Community）構想」というものを最近掲げています。これは、大学がコミュニティーの中心になって欲しいということです。そのため、文部科学省が奨励のための予算措置もしています。わざわざお金を掛け、大学に対して地域貢献活動を促しているのです。また、地域とつながらないと、大学の本当の意味での教育活動そのものもできない時代になりつつあります。具体的に言えば、大学の授業カリキュラムの中に社会教育実習的なものを入れてみたり、「サービス・ラーニング」[(3)]という取組みをしたりするようにもなっています。

これは青少年教育にも関わることかもしれませんが、多くの大学生は、地域社会でさまざまな人々との関わりの中から学ぶという観察学習や体験活動を小さい時からしてきていない。つまり、学ぶエンジンを持たないまま大きくなるようなものです。学校の教室だけの勉強では、本当の意味での體・徳・知のバランスのいい総合的な力、自分で課題を見つける力が身に付きにくくなっています。課題探求力は、本来は総合的な力です。社会教育には、そういう実践の中での応用力、活用力を身に付ける場面がいくらでもあります。先程お話ししたように、子どもがお兄ちゃんが野球をするのを見て真似ていくには、総合的な力が育っていなければ駄目でしょう。このように、追い風もたくさん吹いているわけです。さらに、東日本大震災が起こったことで、生活全般もいろいろなことが改めて問われ、突き付けられています。

今、私は青少年教育施設に勤めているのですが、実は公民館や学校は、震災にいろいろな形で関わりました。あまりマスコミでは取り上げられなかったことですが、青少年教育施設も避難所になりました。宿泊できる場所があるので、家も財産も奪われた人たちの、緊急避難場所として利用されたのです。多くの青少年教育施設での運営は比較的スムーズにいきました。取りあえずホテルなどに避難した人もいらっしゃいますが、ホテルの方がテレビもあるし、一人一人個室になっていて条件的には恵まれた面があるにもかかわらず、一週間ほどして、何とか別のところへ行けないかという人たちが結構たくさんいらっしゃったそうです。どうしてだか分かりますか。

私たちの分析では、これには三つの理由があります。一つは、ホテルには集まれる場が少ない。フロアやラウンジはあるかもしれませんが、ずっと生活するには足りない。青少年教育施設は、ホテルに比べれば居住条件は劣っていますが、体育館のようなものがあったり、研修できるような施設があったりして、

人と人がお互いに交流できました。ホテルの部屋に一週間閉じこもっていたら、あれこれと考えてしまいがちですが、青少年教育施設には集う場があった。また、多くの人がボランティアとして駆けつけてくれたことも大きいでしょう。

もう一つは、青少年教育施設が持っているさまざまなノウハウ、ゲーム、レクリエーションが役に立ったのです。今回の震災では、足湯などいろいろな支援があったと思いますが、足湯は新潟の震災の時に効果があったということで採り入れられたものです。足湯に浸かりながら「困っていることはありませんか」と聞いて、「実は…」と、ボソッと漏らすところに本当のニーズがある。それはすごく役に立ったというか意味があったのですが、青少年教育施設が持ついろいろなソフト、ゲームやレクリエーションなどは、直接的には復興には結びつくように見えないのですが、それは人間の生活にとって欠かせないものなのです。ホテルにはそうしたものがありませんでした。担う人もいなかったかもしれません。このことは、あまりマスコミは取り上げてくれませんが、私は社会教育に携わる者として、誇りをもって伝えていく必要があると思います。

それからもう一つ、これはホテルでもやり切れたと思いますが、公の施設なので情報が入ってきました。日頃から役所とつながっていたからです。結局、ホテルの場合、この点も孤立しがちでした。誤解の無いように補足をすれば、これはホテルが何も悪いと言っているわけではなくて、社会教育施設が持っている可能性は、こんなに大きいということをお伝えしたいのです。

■現場に学ぶ「実践事例から」

少し事例をお話ししましょう。東日本大震災のすぐ後に、宮城県の女川町で「ちゃっこい絵本館」がスタートしました（図7）。女川町でこれを主導した人は、社会教育課の人です。これは結構いろいろなところで取り上げられたので、ご存じの方もいらっしゃるかもしれません。震災後、全国からたくさんの本が町に送られてきました。しかし女川町の担当者は、絵本だけは各家庭に配らなかったのです。それは、長年やっている社会教育担当者の勘でしょう。絵本を配ると、みんな家の中に閉じこもってしまう。子どもたちを外へ、交流の場に連れてこない。だから絵本は配らないで、子どもたちが読むような本を集めて、避難場所になった学校の空き教室で、「ちゃっこい絵本館」をスタートさせたのです。


図7　ちゃっこい絵本館（宮城県女川町）

私も現地に行ってきましたが、子どもや親たちが集う場をいち早く作ったというのは、まさに社会教育の視点だと思います。人と人とが触れ合ったり交流する中で、お互い顔が見える、知らない者同士の交流が生まれるわけです。いわば公民館のお茶飲み場の機能です。集う、結ぶといった交流の場を、絵本館という形で立ち上げたのです。

それから、今はボーダーレスの時代なので、図書館が公民館的な活動をすることも、もちろん増えています。本来こうした機能を有していた公民館そのものが、逆に苦戦しています。しかし、それでも公民館がしなければならないのは、人と人の交流です。そういうノウハウを積み重ねてきたわけですから。公民館の可能性を拓く鍵はまず「交流の場づくり」だと考えます。

図8は島根県の「地域力」醸成プログラムです。事業の中身が最近一部見直されましたが、公民館を中心に多彩な地域活動を展開しようというものです。ここでも「醸成」です。この事例で特徴的なのは「社会教育主事の派遣制度」を非常にうまく生かしていることです。社会教育主事がサポートしながら公民館が中心となりさまざまな社会的な課題、例えば、地域のゴミ問題などに取り組んでいるわけです。



図8　島根県「地域力」醸成プログラム

最近、地域の課題を住民の人たちが学ぶというのは、なかなか事業として展開しづらいと言われていますが、公民館が持っているノウハウをもってすればこういうことができるということで、それを県庁でプレゼンして、県の行政の人たちが多数見に来るわけです。県知事も見に来て、初めは少し視察するだけのつもりで訪れたのが、一時間半ずっと座って耳を傾けていたということです。この事業では、教育行政のお金だけではなく、他の部局のお金が教育行政に回る仕組みになっています。例えば、地域の過疎化について悩んでいて、解決策を探っていたものを公民館が地域醸成プログラムの中で取り組み、関係団体とも連携しネットワークして、こういう解決方法があると提案し採択されると、それでは予算を関連部局から出してあげるということになるのだそうです。

それから、次は埼玉県の「子ども大学」の事例です（図9）。多くの大学では、大学の機能開放ということで公開講座のようなものが実施されています。埼玉県にも大学がたくさんありますが、埼玉県は東京のベッドタウンなので鉄道網が東京に向かっていて、大学同士の横の連絡が少ない現状でした。それを埼玉県教育委員会事務局が中心になって、埼玉県で文部科学省の全国規模の生涯学習フェスティバル「まなびピア」というものをやった縁で、大学との連携を強め、それを核に子ども向けの大学の講座を始めようと呼びかけ、「やりましょう」ということで取り組んだのです。しかし、すごいのはここからで、当時、埼玉県の社会教育主事だった加藤美幸さんが大学回りをして、「大学でこういうのを県と一緒にやりませんか」と説明して、「ところで予算は」と大学の担当者が言った時に「ゼロです」と答えたそうです。大学の担当者は目を丸くしたのですが、加藤さんはまったく動ぜずに、「でも、大学は困らないでしょう」「もし大学構内でやるのでしたら、場所をお貸しください。PRは子ども自身がしますし、広報資料は教育委員会の方で作りますから」「大学にとっても大勢の子どもたちに知ってもらういい機会です」と説明したそうです。翌年、予算が付きましたが、初めはゼロ予算でこの事業は実施されました。加藤さんは、今は学校の校長に異動されましたが、「ゼロ予算です」と平気で言える社会教育主事の信念は、すごいと思います。全国にはこういう活動もあります。



図9　埼玉県「子ども大学」

■これからの社会教育行政の方向性

社会教育行政の方向性は、大きく六つぐらいあると私は思っています。

第一に、「地域づくりの要になるのは、やはり社会教育」だと思います。第二に、社会教育が持っている「強み、特質をどう生かしていくか」を、しっかり押さえないといけません。強みは何かと言えば、やはり社会教育は学校教育と違って非常に柔軟で多様だし、地域を基盤にしていることです。地域社会そのものが大きく変わっているという話をしましたが、子どもたちの健全育成は、まったく地域社会と離れては成り立ちません。高等学校は少し広域的かもしれませんが、少なくとも、幼稚園・小・中学校に関してはそうです。高齢者が動ける範囲は限られています。確かに元気なお年寄りが増えているかもしれませんが、公民館は昔の整備目標では小学校区、中学校区に1館となっています。歩いて30分ぐらいで行ける範囲に建てようと。そうでないと、小さな子どもやお年寄りにとっては不便です。身近なお茶の間であるということからすれば、あらゆる機会、あらゆる場所に、いつでもどこでも誰でもが学習できる、または、そういうお茶の間になったり交流できる場として、身近でこれほど理想的なところはそんなに無いはずです。コンビニ以上に便利なところが、全国に15,000館あるのです。集会所的なところも含めれば、もっと多くなります。

第三に、もともと「環境醸成」の中には、今の言葉で言うと、ファシリティー機能やコーディネーター機能があるわけです。みんなが意欲を持って学習したり、みんながあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができるような条件整備をしていくという役割があるわけで、本来それらを社会教育行政は

担っています。またそれは、社会教育行政の最前線、実施機関である公民館が持っているはずの機能です。しかし、本当に持っているかというと、一つの公民館だけで全部をこなすわけにはいきません。中には自前でできるところもあるかもしれませんが、多くはお金もなく人も十分ではない中で苦戦しています。また、そもそもそういう条件すらなくなりつつあるのが現状です。その意味で他との連携の視点が欠かせません。

第四は、「地域づくりやまちづくりへの貢献」です。本日お話ししたように多くがきちんと貢献したり、いい影響を与えているのですが、情報発信や社会的な認知がいまひとつです。

第五に、最近、子どもたちは公民館になかなか寄り付かないかもしれませんが、高齢者まで含めたライフステージで言えば、先ほどお話ししたように20分か30分で来られるような距離にあるわけですから、総合的な展開ができないわけではありません。「乳幼児も含めた子どもからお年寄りまでを見通した総合的な展開」がもっと必要です。

第六は、「情報発信力の強化、有用性のアピール」の視点です。沖縄の那覇市にある若狭公民館のホームページは、公民館の持つ発信力ということで表彰を受けています。全国には、最新のメディアも使いながら情報発信をしている公民館も生まれています。そんなことを少ないスタッフでしょっちゅうやっているわけにはいかないかもしれませんが、地域に向けて発信していくことは、まだまだできる余地があると考えます。

■公民館活動への期待

しかし、そもそも公民館で働く人が少なくなってきている中で、そんなことを言っても私たちにやれるのかしらと思われるかもしれません。本当に全部できるかと言われれば、私も正直難しいと思います。とはいえ、予算や人員が削減される中でも、それぞれの公民館に何ができ得るか。これは公民館に限らないと思いますが、自分たちが本当にやらなくてはいけないこと、ミッションを見定めることが大切です。

そのためには、いろいろなところにアンテナを張っておく必要があります。それは青少年教育施設にいる私が今やっていることでも同じです。私は常々、「Want、Can、Must」ということを盛んに職員に伝えています。「Want」とは、やりたいことです。公民館活動の中で自分がやっていて、こういうことをやってみたい、他がやっていたことを取り入れて自分たちでもやってみたいということが、たぶんあるだろうと思います。

それから、例えば、富士山の麓にある施設が海型の活動をしようとしても、沼津かどこかと連携したりすればできないこともないかもしれませんが、自分たちだけでできるわけではありません。自分のところの強みは何か、できることは何かを考える、それが「Can」です。「Must」は、今の社会の中で求められ、しなければいけないことです。行政から、これをして欲しいと言われることもあると思いますが、いわゆるMustで、しなければいけないと押し付けられてやっても、何も面白くありません。それを自分のところができること、自分たちがやりたいことと結び付けて事業を組み立てていく取り組みをしていかないと、いいものができません。全部できるわけではないので、そこの見極めをしっかりすることが大事です。

■結び

図10に「地域を基点に」とか「多様なパートナー」とか書きましたが、「多様なパートナー」というのは分かりますか。今は地域の企業やNPOをはじめ、今まで考えられなかったようなところとまでいろいろなことができるようになっているので、それを生かせばいいでしょう。連携とは何のためにやるのかというと、連携が「目的」の場合もあるかもしれませんが、お互いが何かを効果的に行ったり、自分のところだけではできないけれども、一緒になって協力し合い、互いが得意な分野を補い合えば、より総合力がアップしてできるようになる。それが連携することの意味だと思います。

もう一つ、公民館は地域の住民の人たちとの連携協力がなければ成り立ちません。ですから、本来、連

携とは、インフラであったり「基盤」であったりするものです。また公民館の活動を豊かにしていく、地域を豊かにしていくといういろいろな目的のための「手段」のはずです。目的を達成していくためには、連携が欠かせません。そして、連携するためには、さまざまなパートナーと、いろいろな形で日頃から繋がっていなければなりません。

1.「地域を基点に」（現場のニーズを見つける、実践を）
2.「絆」（学び合い、ソーシャルネットワークへの関心）
3.「つながる」（多様なパートナーとの連携、「壁」を超える）
4.「リソースを活かす」（地域の教育資源＝ひと、文化財等）
5.「柔軟な構想力で」（社会教育は本来フレキシブル）
6.「情報発信に意を」（活動やミッションを社会に発信）
7.「フットワーク、ネットワーク、チームワーク」

図10　活性化に向けての7つの視点

最後に、地域環境をカルチベイト（cultivate）、耕していく。今日のテーマを「公民館　秘められた宝」としたのは、そもそも公民館が持つ、地域の豊かな文化環境を耕して環境醸成していく機能は、本当の意味での宝ではないかという思いからです。公民館が日本の宝だと、社会の人の大多数が認識してくれるようになれば、ありがたいと思います。国や地方公共団体が、本当の意味で人についての関心をもう少し高めてくれればいいのですが、それを待ってはいられません。皆さんのように実践されておられる方は、目の前にある地域の人たちの笑顔や、自分たちがやっていることによって、あの人がまた来てくれるということを糧（かて）に活動されているのではと思います。

本日の私の話は、たぶん皆さんが、日頃、実践の中で感じ取り組まれていることばかりであったかもしれません。拙い話をさせていただきましたが、少しでもお役に立てれば幸いです。ご清聴どうもありがとうございました。

注

(1) 政治学者である松下圭一氏は、後に、氏が社会教育が終焉したという論拠としていた「市民の自立」は「永遠の課題」であると述べています。

(2) 室崎益輝（むろさき　よしてる）神戸大学名誉教授。現職は兵庫県立大学特任教授、内閣府の中央防災会議専門委員。日本災害復興学会会長などを歴任。

(3) サービス・ラーニングとは、学生が学外のさまざまな社会貢献活動などに参加することを通して学ぶ体験型教育プログラム。学生たちがキャンパス内で学べないことを体験的に学習したり、大学で学んだ知識などを地域社会の中で検証し深めたりするなどの教育効果が期待されています。

質疑応答

石川（司会）——どうもありがとうございました。ここで、質疑応答の時間を取らせていただきたいと思います。せっかくの機会なので、先生に質問がある方は挙手をお願いします。

質問——静岡大学の阿部です。主催者側で申し訳ないのですが、先生にぜひお伺いしたいと思っていることがあります。今日は社会教育の本当に基本の在り方から方向性についてまで、具体的な事例を含めてお話しいただきました。長年、社会教育行政に携わられている先生が、公民館はまだ可能性をたくさん秘めていると言われることに、とても勇気付けられると同時に、難しさも改めて感じました。

一つお伺いしたいのは、公民館活動には地域の人を育てるという部分もありますし、交流を促すという部分もあります。しかし、今の公民館や生涯学習関連施設では、人を育てたりネットワークをつくったりする職員さんの数が、非常に少なくなっています。しかも、ずっとそこに携わっていろいろノウハウを蓄積できるという環境では、どんどんなくなってきています。人が少なくなって、かつ、継続的にではなくて、どんどん代わる環境にある。そのような状況の中で、公民館の職員さんが育つということが、非常に難しくなってきているような気がします。先生は、今は御殿場にいらっしゃいますが、あちこちの青少年施設の所長をされてきたご経験から、どのようなことを心掛けると職員さんが育つのかというヒントを頂けれ

ばと思います。よろしくお願いします。

服部――本日は、社会教育の視点というか、方向付け、社教法の精神「環境の醸成」ということを中心にお話しさせていただきました。社教法はよくできている法律で、柔軟です。しかし、悪く言えばザル法です。制定当時、戦後の最初の時期には、社会教育主事の規定が社教法の中になかったのです。だから、指導者のことが曖昧なままです。そういう意味からすると、悔しいですが非常に役に立たない法律です。スポーツ基本法には、人の話はきちんと入っています。スポーツ振興くじ（toto）という財源もあるという事情もあるかもしれませんが。社教法は今の状況で改正をすると、他の役所から叩かれて変に改正される恐れがあるのですが、本当は、指導者のことについて明確化すべきだと思います。法律的に義務付けようというのは時代逆行だと言われそうですが、しっかりやってもらいたいというのが私の率直な思いです。

ご質問の研修のことで言えば、これも正直減っています。減っているのは公民館に限らなくて、社会教育関係、もっと言うと青少年教育施設の私たちがやっている研修も、実は減っています。機構本部がやる研修と各施設が実施する研修とは、意味付けが違います。マネジメントなど総括的なものは東京の方が強みであってやれるかもしれません。しかし、現場に近いところで四苦八苦しながら研修をすることによって、その施設そのものが日頃の事業を見直し、見つめ直したりすることにつながります。中央青年の家は研修をきちんとしていますので、全国からうちに来られます。どうしてうちの研修に来てくれるのかというと、うちでしかやれない指導者研修を心掛けているからです。

私は公民館にとって、大学も入るこういう場はすごく貴重だと思っています。教育行政では、ぜひそういう場を確保していってもらいたいと思います。研修は本当のインフラづくりであり、それは互いの研鑽なくしてはできないものです。ましてや、人が代わったりする状況の中では、研修をないがしろにすることがあってはならないと思うのです。行政は、しっかり研修制度を位置付けてもらいたいと思います。

それから、今、現場の人たちはだんだん仕事が忙しくなっていて、なかなか研修に時間を割けないという実態もあるのですが、やはりお互いが交流する研修というのは、どんな形であれ必要です。私が国立教育政策研究所 社会教育実践研究センターにいた当時、一緒になった全国の社会教育主事の人たちとは、いわゆる同志会のようなものができており、半分同窓会的で、終わったら飲むというような会になっていたりもするのですが、お互いが顔を突き合せ研修するということは、もっとあっていいと思います。また、職場での、日々の仕事を通じたOJTも大切です。その意味からは、事業を行うことはスタッフのトレーニングの場です。事業を企画主催することは日頃の活動の棚卸しともなり、スタッフの力が試され、「やった」という達成感も得られ、励みにもなります。答えになったかどうか分かりませんが、研修は自分たちで工夫し、現場の実践を下にやっていくべきだと思います。

質問――焼津市の大富公民館の館長の原崎です。焼津の場合、市の職員が行政に携わっていますので、その観点から一つご質問します。ずばり質問になってしまうのですが、今、静岡県内でも静岡市、富士市、浜松市などが、公民館を共同センター、コミュニティーセンター、行政センターと、ネーミングを変えています。ネーミングを変えるという簡単な表現で言ってしまいますが、行政的に言うと、いろいろな深い意味があります。そのことに関して、先生はどのようなお考えかお聞きしたいと思い、質問させていただきました。

服部――結論から言うと、日本人は形をいじりたがりますが、大事なのは何をやっているかということです。それから、公民館という看板に古いイメージを持っておられる人がその地域に多いのであれば、別に公民館の名前にこだわる必要はないと思います。しかし、公民館も生涯学習センターとか、何とかプラザというふうに名前を変えたところで、そこの活動がしっかり地域に根付いていなければ、結局それはどこかの企業が名前だけ変えてしまうのと同じではないでしょうか。活動がきちんと地域に根付くことが大事

なのです。

最近の行政は形をやたらに変えたがる傾向があります。例えば、最近いろいろな答申が出てきて、先程お話ししたセンター・オブ・コミュニティーという言葉を紹介しましたが、このように目新しさを追う現状があるのも事実です。昭和24年の法律に盛り込まれているエッセンスを、どう実現するかということにもっと頭を使っていく方が大事なのに、ともすれば、「私の時代にああいうふうに方向付けた」とか、「形をつくった」と言うことに目が行きがちです。政治家は、それの方がお手柄になるからです。役人も同じ状況があります。日々の「教育の営み」のような、王道、時間がかかることは後回しにされやすい。実践を積み重ね、実現したことが評価される。そうしたことの方に重きを置かれるようにならないと、本当はいけないと思います。また公民館に限って言えば、首長への移管問題も含めたコミュニティセンター化の動きがあります。これらは支所業務の付加問題や公民館主事の必置の緩和の件も絡まって、名称に留まらない問題があると思われます。

名前を変えるか、変えないかについては、それぞれの地域のご判断によると思いますので、絶対駄目と言うわけにはいかないと思います。ただ、うたかたで変えたりするのは安易だと思います。基本は、そこの公民館におられる方が名前がどうなろうと、しっかり地域に根付いていることが一番大切だと考えます。